

令和4年度 会派きらめき行政視察報告書

視察者 福田武彦、坂本俊夫、利根川敬行
視察場所 福岡県古賀市 古賀市役所
視察項目 パートナーシップ宣誓制度について

内 容

古賀市では、市民一人一人が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが心豊かに自分らしく生きていける(命輝くまちづくり)の実現を目指しています。令和2年4月に施行した性的マイノリティのカップルや事実婚の関係にある方を支援する「古賀市パートナーシップ宣誓制度」に続き、誰もが大切なパートナーや家族と共に安心して暮らせるよう、性的マイノリティのカップルや事実婚の関係にある方に加え、その子供を含めた家族の関係を公的に証明する「古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和3年7月から新たにスタートさせました。

この制度には、法律に基づく婚姻届が出されなくとも、誰もが大切なパートナーや家族と共にその人らしく人生を歩んでいけるよう、多様な生き方、多様な家族の形を応援していくという古賀市の決意を込めています。古賀市は先駆けになり九州初で「ファミリーシップ宣誓制度」を導入しました。

[制度について]

「古賀市パートナーシップ宣誓制度」

1. 導入時期 令和2年4月1日施行
2. 経緯

市民が共に生き、共に支え合う「命輝くまちづくり」を目指して平成19年に「古賀市人権施策基本指針」を策定し性的マイノリティの人権問題について認識し、解決に向けた施策を模索する。

平成30年12月田辺市長が就任、選挙公約「LG BT（性的少数者パートナーシップ条例）」の制定の検討、あらゆる生き方を保障する。

3. 制度について

「古賀市パートナーシップの宣誓の取り扱いに関する要綱」策定

- ・ 内部組織:人権企画調整会議
- ・ 外部組織:人権施策審議会

(特徴)

対象者:性的マイノリティのカップル、事実婚の関係ある方

要件:一方が市内在住(転入予定)

(単身赴任等で別居されている人に配慮)

「古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」

1. 導入時期 令和3年7月1日施行(九州初・全国4番目)

2. 制度について

「古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱」を策定

- ・「古賀市パートナーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱」を一部改正
- ・対象者:パートナーシップ宣誓されている方
パートナーシップにある者の一方又は双方の未成年の子(実子又は養子)と生計が同一であること
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カードの提示で利用できる行政サービス
市営住宅の入居申し込み
母子手帳の交付
教育・保育給付認定申請及び保育所等入所申し込み
緊急搬送証明書の交付
- ・宣誓制度の都市間相互利用について
協定締結自治体 福岡市、北九州市、福岡県、福津市、鹿児島市、粕屋町

【古賀市の性多様性に対する取組について】

- ・制度の周知
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度「まるわかりガイドブックの作成」
- ・職員向けガイドラインの策定
- ・市役所各課の窓口にレインボーフラッグの提示
- ・市民の意見に講演会の開催
- ・啓発冊子「多様な性を知るガイドブック」
- ・当事者向け交流会の開催
- ・市内の小中学校生向けにガイドブックの作成
- ・人権教育副読本「いのちのノート」による啓発

【古賀市と企業の取組について】

- ・古賀市のパートナーシップ宣誓制度に遠賀信用金庫が賛同
- ・市発行の宣誓書受領書を受領証明書類と位置づけ、しんきん保証基金の保証付住宅ローンについて、配偶者の定義に同性パートナーを加えた
- ・県内初、パートナーシップ宣誓された方を対象に住宅ローンの取り扱いを開始
- ・パートナーシップ宣誓されたカップル向けの住宅ローンを各金融機関に広げる

所 感

近年、SDGs(持続可能な開発目標)達成の一環として、人々の多様性を受け入れる社会実現が求められている。「ダイバーシティの実現」は自治体にとっても大きな課題である。当市においても積極的に取り組んでいかなければならない重要な課題の一つである。

視察者 福田武彦、坂本俊夫、利根川敬行
視察場所 福岡県大牟田市 大牟田市役所
視察項目 高齢者等の円滑な居住確保促進事業について

内 容

大牟田市は市、社会福祉協議会、不動産関係団体、医療福祉団体等で構成する大牟田市居住支援協議会では、住宅確保要配慮者に対し、円滑に住まいを提供できるよう取り組むとともに、所有者等向けの相談会やセミナーの開催、空き家活用モデル事業等を展開している。また住宅確保要配慮者と空き家所有者がうまくマッチング(利活用)しやすいよう WEB 住宅情報システム「大牟田住みよかネット」を開設し、地域に眠る空き家の有効活用と流通促進を図っていて、高齢者や障害者等住宅の確保に困窮している者(住宅確保要配慮者)の居住の安定化を図るとともに、民間空き家を活用した住宅セーフティネットを構築している。

所 感

当市においても今後、団塊の世代が高齢化し、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が大幅に増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住まいと生活に係る福祉サービス等の一体的な供給が必要とされている。

また、今後は空き家の増加も想定される中で、大牟田市の様に市、社会福祉協議会、不動産関係団体、医療福祉団体等で構成する居住支援協議会のような住宅確保要配慮者に対し、円滑に住まいを提供できるような取組や、所有者等向けの相談会やセミナーの開催、空き家活用モデル事業等の展開は当市においても有効な施策と考える。

視察者 福田武彦、坂本俊夫、利根川敬行
視察場所 福岡県北九州市 北九州エコタウンセンター
視察項目 次世代エネルギーパークについて

内 容

次世代エネルギーパークは、環境モデル都市づくりに取り組む北九州市が推進している「低炭素社会を見て感じる 5 つのプロジェクト」のうち産業モデルプロジェクトであり、産業分野の様々なエネルギー供給・活用のあり方を、実際の現場をフィールドとして市民や企業に広く知ってもらい、エネルギーに対する理解の増進を図ることを目的に、経済産業省の認定を受けて実施している。同市は、平成 19 年 10 月に全国 6 カ所の一つとして「次世代エネルギーパーク」の第一号認定を受けており、現在認定されている全国 13 カ所の中で最大規模。

・次世代エネルギーパークの取組

1. 暮らしを支えるエネルギー供給基地

2. 次世代を担う自然エネルギー
3. リサイクルから生まれるバイオマスエネルギー
4. エネルギーの企業間連携(地産地消)
5. エネルギー利用の革新技術

*北九州市エコタウンセンター次長より施設概要の説明を受け、その後、風力発電施設、太陽光発電施設等の現地視察を行いました。

所 感

東松山市でも太陽光発電施設(ソーラーパネル等)が多く設置されている、今後パネルの耐用年数を迎えると、その処分方法についても課題がある。次世代エネルギーパーク内に建設中の廃パネルリサイクル工場が令和5年4月稼働予定。当市においても今後の太陽光発電施設の設置やパネルの廃棄に関する検討が必要である。